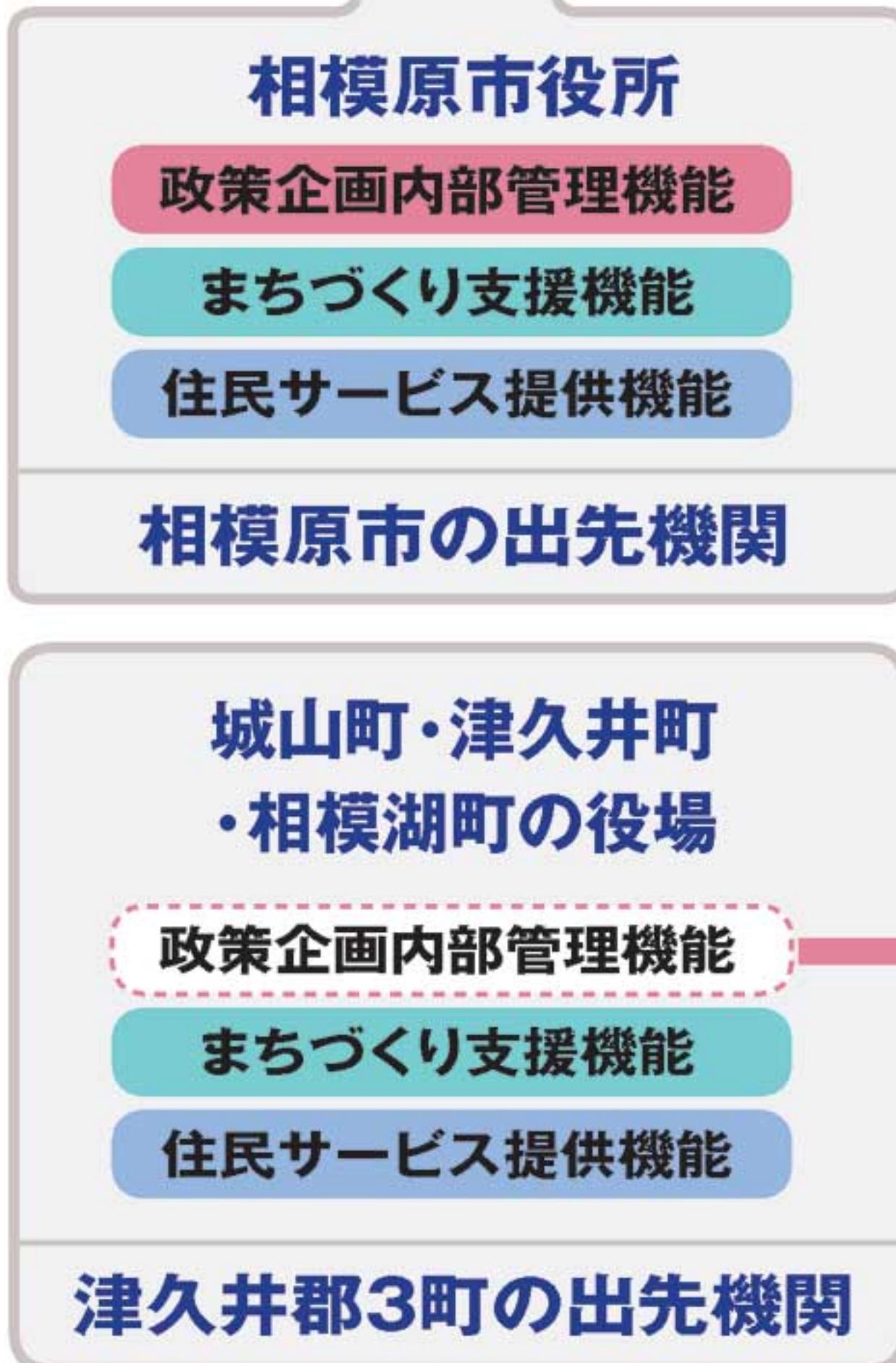


行政組織

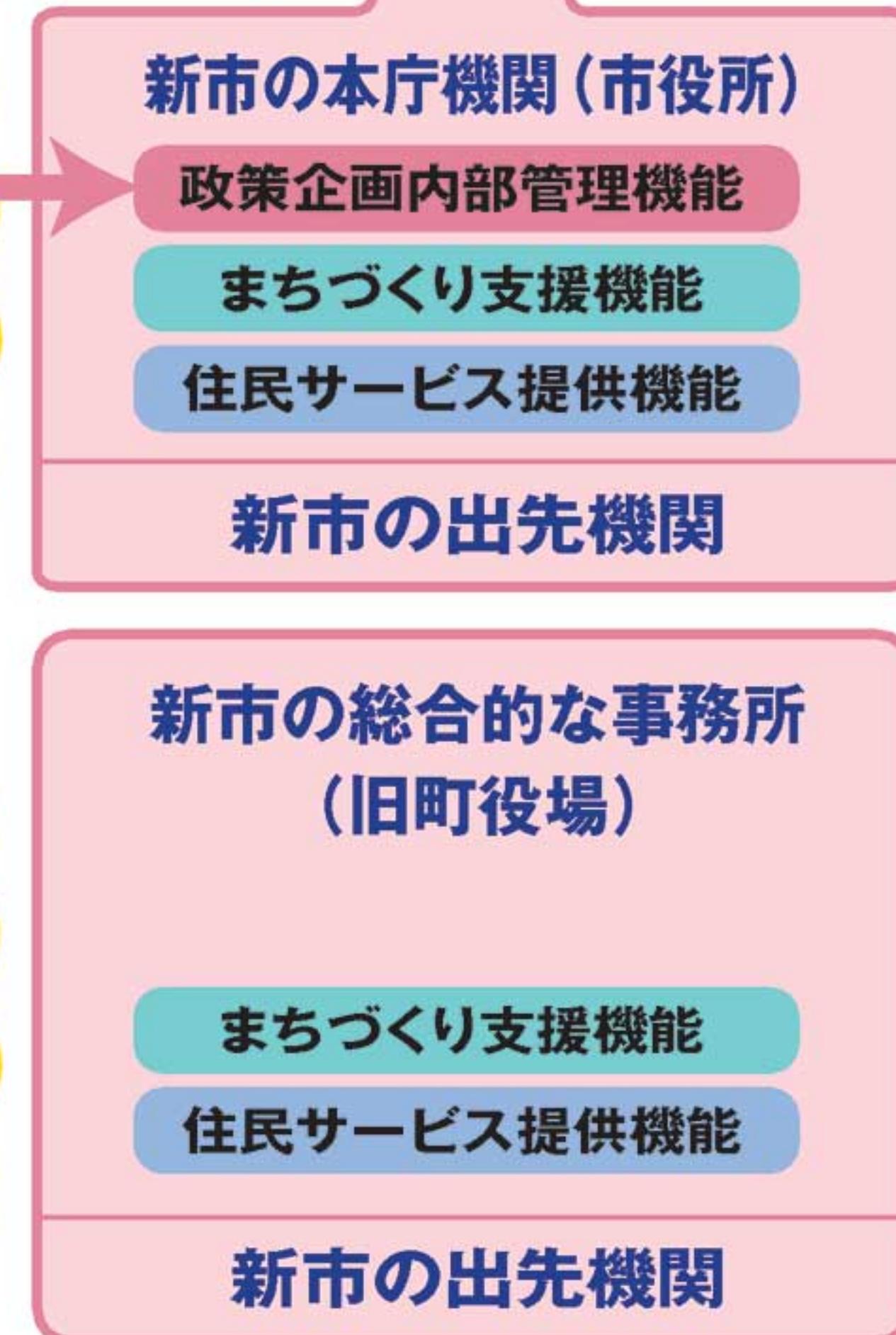
新市の本庁組織については、相模原市の本庁機能を基本として、城山町、津久井町及び相模湖町の「政策企画内部管理機能」が新市の本庁機関に統合されます。

現在の城山町、津久井町及び相模湖町の各役場については、総合的な事務所として、「まちづくり支援機能」と「住民サービス提供機能」を担う組織になります。また、現在の相模原市及び津久井郡3町の出先機関については、住民サービスの低下を招くことがないよう、その機能を維持します。

合併前



合併後



政策企画内部管理機能

内
容

企画、人事、財政等の新市全体に係る政策企画、総合的な管理調整などに関する事務を行う。

具
体
例

- ◆総合計画、都市計画等の策定
- ◆予算編成、人事など内部管理
- ◆環境対策、廃棄物処理、幹線道路の整備など広域的・統一的な処理が必要な事務
- ◆その他総合的な調整

まちづくり支援機能

良好な地域の維持・発展に取り組むとともに、住民と協働し、地域自治の核となる行政サービスの提供を行う。

- ◆地域産業の振興
- ◆地域独自のイベントの企画・運営
- ◆地域の歴史、文化の保存・継承
- ◆自治会活動等の支援
- ◆自主防災組織の育成・支援

住民サービス提供機能

窓口サービス、相談など身近な住民サービスの提供を行う。

- ◆各種申請、届出の受理、証明書の発行
- ◆税等の収納
- ◆広聴、市民相談
- ◆保健、福祉に関する事務
- ◆就学、教育相談
- ◆地域特有の事務

特別職の身分及び一般職の職員の身分

城山町、津久井町及び相模湖町の常勤の特別職（町長・助役・収入役・教育長）及び教育委員会や選挙管理委員会などの執行機関の委員（農業委員会委員を除く。）については、合併の期日の前日をもって失職します。

城山町、津久井町及び相模湖町の一般職の職員は、すべて相模原市の職員として引き継ぎます。